

保育料

公立幼稚園の保育料は、月額5,000円です。

森町では、平成26年度から幼児教育の振興を図り、子育て支援・少子化対策の一環として保育料を改正しました。

森町にお住まいで公立幼稚園に通う二人目以降の保育料は、以下のように減額になります。



第1子	月額	5,000円
第2子	月額	2,500円（第1子の半額）
第3子以降		無償

※小学校3年生からカウントします。

（小学校3年生までに兄弟、姉妹がいる場合は、幼稚園児が第2子以降になります）

申請方法

- 1 お子さんが減額に該当する場合は就園している幼稚園に保育料減免申請書（様式第2号）を提出していただきます。
- 2 更に生活保護世帯、町民税非課税世帯、町民税所得割非課税世帯についても減額の対象となります。

※ 町外の私立幼稚園に通っている世帯についても、同様に第2子から私立幼稚園就園奨励費補助金の対象になります
詳細についてはお問い合わせ下さい。



お問い合わせ

幼稚園または森町教育委員会学校教育課まで
(TEL 85-1112)